

輸出事業計画

※申請者名： J Aところ、品目：たまねぎ

1. 輸出における現状と課題

【現状】

- 平成28年、北海道銀行から極東ロシア（ウラジオストク市、ハバロフスク市など）への輸出提案を受けて、現地バイヤーと商談を行った後に輸出を開始。
- 当初は試験的にL規格の大玉を販売したが、現地調査の結果、ロシアの伝統料理であるボルシチなどの料理では小玉の玉ねぎを使用しており、日本国内では生食流通から外している小玉のS規格がロシア国内で高く評価されていることが判明したため、現在はS規格限定で出荷をしている。

【課題】

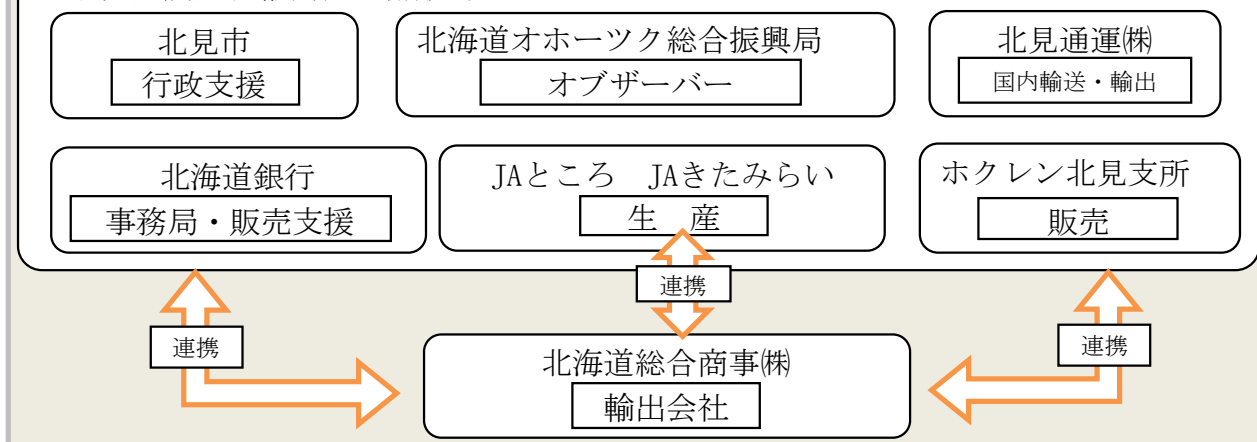
- 販売は「S規格」に限定しているが、基本的に、当該規格の発生率は極めて低く、当該規格の生産量を明確に見通すことが難しいため、実需者との間で取り決める販売量の上限の見極めが困難。
- 輸出向け玉ねぎの販売単価は安価で経済的な効果が低いことから、生産コストの削減が必要。
- R3年3月頃より新型コロナウイルスの影響で世界的にコンテナ不足や運賃の高騰、貨物船の輸送力不足により輸送手配が困難になるなど、ロシア向けの出荷も影響を受け輸出に関する輸送運賃高騰や船便の確保が困難。
- 現在は極東ロシアに限定した輸出版売となっているため、販売量の拡大にはロシア国内の他地域への販路拡大が必要。

2. 輸出事業計画の取組内容

- 需要量の増加に対応した安定取引のため、生産量の不足に備えて一部規格の枠の拡充（M規格の提案）を検討。
- **令和5年**導入の茎葉処理施設による生産者段階のコスト低減をはかる。
- 安定的な物流確保と運賃の安定化に向け、流通動向に対する情勢を積極的に把握し、新ルートの開拓に向けた協議や連携会社と協力に対する検討を進める。
- サンベリー社の親会社であるネワダグループから、中央ロシアなどに対する販売を検討したい旨提案を受けており、新型コロナウイルス等の影響が縮小したタイミングで訪露して商談を実施し、販路の拡大を目指す。

3. 輸出事業計画の実証と見直しを行うためのPDCA実施体制

< 北見産農産物輸出促進協議会 >



4. 輸出目標額

		現状 (令和2年)	目標年 (令和8年)	備考
常呂地区	輸出額(円)	0	1,400,000	
	輸出量 (t)	0	40	
	輸出先国	ロシア	ロシア	
	生産量/取扱量 (t)	30,625 t	25,584 t	